

# 香南市産業人材育成事業費補助金 公募要領

令和7年4月  
香南市商工観光課

## 1. 事業の目的

「香南市産業人材育成事業費補助金」は、市内中小企業者又は中小企業団体を担う人材育成を支援するため、研修会などへの参加や、講師招聘に係る経費の一部を補助することにより、香南市の産業振興に寄与することを目的としています。

## 2. 募集期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月中旬

※ ただし予算額に達し次第、募集を終了いたします。

## 3. 補助の対象者

下記の要件をすべて満たす方が対象となります。

- (1) ・ 中小企業者（「資本金3億円以下」、「従業員300人以下」のいずれかを満たす者）
  - ・ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項に規定する中小企業団体
  - ・ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）第2条に規定する法人
  - ・ 特別の法律により設立された組合及びその連合会であって、その直接又は間接の構成員たる事業所の3分の2以上が中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者であるもの
- (2) 市内に事務所等を有するもの
- (3) 市税を滞納していないこと

## 4. 補助の対象となる事業

- (1) 公的団体その他法人が実施する研修への参加
  - (2) 補助対象者が講師を招聘し、市内で開催する研修
- ※ (1)(2)の研修とも、2年度以上にわたらないこと

## 5. 補助対象経費

- ・ 受講料
- ・ 教材費
- ・ 講師謝金
- ・ 講師旅費
- ・ その他市長が特に必要と認める経費

## 6. 補助金額

1事業所あたり10万円を限度とし、予算の範囲内で交付

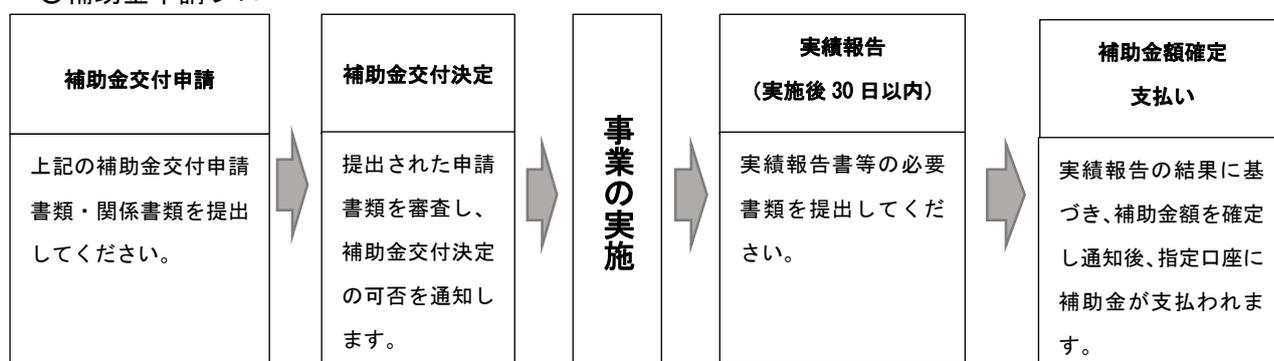
※千円未満は切り捨て

## 7. 申請手続き

申請をされる方は、募集期間内に次の申請書等を商工観光課まで提出してください。

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（別紙1）
- ・収支予算書（別紙2）
- ・市税を滞納していないことを証する書類
- ・その他市長が必要と認める書類

### ○補助金申請フロー



## 8. 活用事例について

外部教育訓練機関での研修受講の例	<b>土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）を受講</b> 「エグゼクティブコース」を受講し、事業変革の促進や事業承継人材の育成・確保を図ります。【補助対象経費】研修受講料／教材費 など 高知職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ）能力開発セミナーを受講し、専門的な知識及び技能・技術の向上等を図ります。【補助対象経費】研修受講料／教材費 など
	<b>本州の教育訓練機関へ従業員を派遣</b> 能力の平準化、レベルアップにより作業効率が図れるほか、他社の従業員と受講することにより、人的ネットワークの広がりも期待できます。 【補助対象経費】研修受講料／教材費 など
講師招聘による研修受講の例	<b>中小企業大学校広島校より講師を招き、事業所内で研修を受講</b> 事業所に講師を招くことで工場の作業能率を維持するとともに、多数の従業員が研修を受講することができる。【補助対象経費】講師謝金／講師旅費（航空費、宿泊費等） など

### 申請の受付・お問い合わせ先

香南市商工観光課 商工振興係

〒781-5292 香南市野市町西野 2706

TEL : 0887-50-3013 Fax : 0887-50-3014

E-mail: shoukou@city.kochi-konan.lg.jp